

平成 25 年度 第 1 回明石市都市景観審議会 議事概要

日 時	平成 25 年 5 月 29 日 (水) 午前 10 時～午前 11 時 20 分
場 所	議会棟 2 階 第 4 委員会室
出席者	茨木委員、辻委員、森川委員、八木委員、安谷委員 入山委員、西澤委員

1. 開会 (10:00)

2. 公開・非公開の決定

会議の公開、非公開について審議を行い、公開と決定。

本日の傍聴希望者 3 名の旨、事務局より報告。 <傍聴者入場>

3. 議事

協議事項

① 景観における新たな取り組み

- ・都市景観ガイドライン (以下、「ガイドライン」) の作成について
事務局より資料 1 に基づき説明

(委員から出された意見、質問等)

【委員】

- ・公共施設や公共建築物に限定しているが、公共空間及び建築物デザインマニュアル (以下、「デザインマニュアル」) の進化型と捉えてよいか。また、現在までに公共空間が変化してきたことに対する問題意識などはあるのか。

【事務局】

- ・これまでデザインマニュアルに基づいた景観誘導が不十分であった。市内での周知も不徹底であった。今後は市内で一体となって作成することにより、明石らしい景観誘導をしていきたい。

【委員】

- ・建築物単体でなく、景観という広い視点で作成することは良いことである。

【事務局】

- ・デザインマニュアルに基づいて設計などを行っているかアンケートを取るなどしたが、不十分であった。よって、設計を担当する者の意識を改善するためにワーキンググループで作成することが大きな趣旨である。また、一部の担当者のみでなく、広く波及させる工夫が今後必要である。

【委員】

- ・30年前と比較して、明石の景観は劇的に変化している。デザインマニュアルによる効果が大きいのではないか。明石市の景観行政は機能していると考える。
- ・これまでの反省や、新しい考えを踏まえて、デザインマニュアルを総括してもらいたい。行政側で自己評価してもらいたい。

【事務局】

- ・ 大規模建築物の届出を義務付けたことにより、どのように設計するのか留意点を示すためにデザインマニュアルを作成した経緯がある。その届出による効果はあったと思われる。委員からの評価以上に力を入れて誘導していく必要があると考える。

【委員】

- ・ インフラ整備は耐用年数も長いため、公共が民間を先導して行うことは正解と考える。神戸市は逆であるためスムーズにっていない。
- ・ スッキリした景観だけでなく、“雑多な感じ”や“人間味のある感じ”など地域の特色を表現してもらいたい。

【委員】

- ・ デザインマニュアルは色彩に関する記述が少ない。広告物に対する制限が、色彩を抑えるとか面積を小さくするでは緩すぎる。設計の担当者がどのように色彩などを決めたらよいか悩んでいるので、参考にできるようなわかりやすいカラースケールや具体的なマンセル値などを示してもらいたい。

【委員】

- ・ デザインマニュアルとガイドラインの関連性はどうなるのか。体系的に統一したほうがよいのではないか。

【事務局】

- ・ 景観を取り巻く環境や、明石の景観資源が変化してきたため、デザインマニュアルを今回作成するガイドラインに入れ込むようにする予定である。デザインマニュアルには、他市の事例写真が多く、明石の事例が少ないため、ガイドラインは明石の景観資源を盛り込んだものにしたい。

【会長】

- ・ 都市景観賞を受賞した建物などもある。新たな景観資源を掘り起こしてもらいたい。

【委員】

- ・ 明石には景観の要素がたくさんあるので、知恵を出し合って、全体として明石のイメージを明確にするような景観づくりに取り組むことを示したガイドラインを作成してもらいたい。

【会長】

- ・ 明石市都市景観形成基本計画（以下、「基本計画」）に基づく、景観まちづくりを進めるためのひとつの手段として、ガイドライン作成の取り組みが具体化に始まるということである。

報告事項

- ① 都市景観アドバイス会議（以下、「アドバイス会議」）実施結果
事務局より資料2に基づき説明

（委員から出された意見、質問等）

【委員】

- ・ 再開発事業は、今どのような段階にあるのか。

【事務局】

- ・ 8月に権利変換の認可申請を行う予定である。
- ・ 駅前広場も管理者との協議後に、詳細設計に入る段階で、アドバイス会議に掛けてもらう予定である。

【委員】

- ・ 再開発ビルは公共も入っているので、スムーズに進むと考えられるが、アドバイス会議の助言をどこまで考慮・反映してもらえるかが重要であるため、フォローアップをしっかりともらいたい。神戸市の場合、無視されることが多くあり、何のために助言しているのかがわからなくなり、無力感がある。

【委員】

- ・ 助言を反映した結果を都市景観審議会（以下、「審議会」）で報告してもらえるのか。また、それに意見を言える機会はあるのか。

【事務局】

- ・ 審議会とは別組織であるため、審議会で審議するものではない。あくまでもアドバイス会議での助言を踏まえた明石市からの意見である。報告できる範囲内で、概略的なものは報告させてもらう。
- ・ 明石の駅前にふさわしい、より良い建物にするため、通常よりも強い誘導をしたい。その旨を事業者にも伝えている。

【委員】

- ・ 明石市の主な意見が遠慮がちではないか。もっと突っ込んだ例を示すべきではないのか。

【事務局】

- ・ 資料2は概略である。アドバイス会議の中では、緑の連続性に関して樹種など、具体的な意見をしている。

【委員】

- ・ その具体的な意見を審議会では報告してもらえないのか。例えば、ヒューマンスケールの空間づくりとは、具体的にどのようなものか。

【事務局】

- ・ 人が身近に感じる各店舗の店先で、単に看板や張り紙を設置するのではなく、観葉植物を置くなどにより、人々を誘導する工夫をするようなことを意見している。

【会長】

- ・ アドバイス会議の議事録は公開されているのか。

【事務局】

- ・ アドバイス会議自体が非公開であるため、議事録は公開していない。

【委員】

- ・ アドバイス会議は、事業者と対面して、細かな専門的な意見交換を行っている。内容によっては、険悪なムードになり紛糾することもある。

【事務局】

- ・ 事業者と設計者がアドバイス会議の場で、直接委員に説明したうえで、意見交換を行っているので、細かなニュアンスも事業者と設計者に伝わっている。

【委員】

- ・ 設計者もポリシーがあるので、反論するところは反論する。

【事務局】

- ・ アドバイス会議の資料のなかで、項目別のチェックリストにより、設計者の景観に対する細かな考え方を示してもらっている。

【会長】

- ・ 再開発ビルは、兵庫県の景観アセス制度の対象にならないのか。

【事務局】

- ・ 対象になっていない。

報告事項

② 景観啓発事業

- ・ 昨年度の景観啓発事業の実績について
事務局より資料3に基づき説明
- ・ 今年度の景観啓発事業の取り組みについて
事務局より資料4に基づき説明

(委員から出された意見、質問等)

【委員】

- ・ 中心市街地での取り組みで、魚の棚のようなワクワクしてまちの賑わいを醸し出す景観づくりとなるように期待している。
- ・ 大久保町八木地区での取り組みは、現在地区計画と景観面で、どのような議論をされているのか。

【事務局】

- ・ 地区計画では、建物の高さと用途について議論している。景観面では、以前に都市景観形成重要建築物の候補を調査した際の建物が地区内に点在しており、それを生かしたまちなみを形成できるように、屋根や壁などの意匠について、地元組織が中心となって議論している。

【委員】

- ・ 大久保町八木地区では、アンケート調査をしているが、結果は示してもらえないのか。

【事務局】

- ・ 八木地区の良いところなど、市ではなく地元組織が行ったアンケート調査であるため、示すことはできない。

【委員】

- ・ 「わがまち明石十景」の絵画作品は素晴らしいので、市役所だけの展示ではもった

いない。アスピア明石などでも展示してはどうか。

【委員】

- ・ 西部図書館へは入場者も多いため、そのエントランスで展示するのも良い。

【事務局】

- ・ 今秋にアスピア明石で開催される文芸祭で、受賞作品の一部を展示する予定である。また、市ホームページにも掲載する予定である。
- ・ 受賞作品を庁内の他部署において、使用したいという要望があり、データ提供はしている。
- ・ 神戸市などにもPRしたため、神戸市中央区や加古川市など市外からの応募も多かった。

【委員】

- ・ 最近では、景観を構成する、マンホールの蓋、橋梁や工場など特定のエレメントに興味を持つ人、ファンのような人が増えている。そのファンを明石に誘導するためにも、特定のエレメントをいかにおもしろく見せていくかがポイントとなるし、観光資源として活用してもらいたい。

【事務局】

- ・ 「わがまちあかし十景」だけにこだわらず、自分だけの取っておきの景観もあるので、また検討していきたい。

【委員】

- ・ 景観を構成する特定のエレメントは明石の財産である。興味が多様化しているため、汚いものでも隠さずに、おもしろく見せる工夫をしてもらいたい。

【会長】

- ・ 今後、産業景観も描かれるように期待したい。

【委員】

- ・ 金ヶ崎公園にあるため池の景色が素晴らしいが、あまり知られていない。ため池もひとつの財産になり得るのではないかな。

【事務局】

- ・ 市内にため池が107箇所も残っており、明石の大きな財産であるので、雨水の一時貯留や、親水公園のような利用など、様々な活用をしていきたい。

【委員】

- ・ 住吉公園で写生大会を実施したように、小学生向けの景観学習を現地で行うことは良い取り組みである。

【事務局】

- ・ 小学生向けは、歴史の生い立ちなど勉強という側面から学んでもらい、大人になった時に、子供たちに伝えることができるということが大切と考える。

【委員】

- ・ 写生大会の時に、なぜ柿を植えているのかなど歴史的な話ができればよかった。

【委員】

- ・ 明石で育ち、小学生の時の歴史学習や絵を描いたことが、印象に残っている。大人

になって景観ウォークに参加して、再認識したことや印象にも残ったことがあるので、良い取り組みと思う。

【会長】

- ・ 絵を描くなど体験することなどにより、景観に関心を持ってもらうきっかけづくりに今後も努めてもらいたい。

【事務局】

- ・ 小学校3年生の副読本に「わがまちあかし十景」を紹介して学習してもらっている。それをきっかけとしてアプローチできないかと考えている。
- ・ あかねが丘学園での出前講座により、景観サポーターを育成し、その人たちが活躍する場として、小学校と連携するなど、全体としてつながりを持って取り組みができるように検討していきたい。

【委員】

- ・ あかねが丘学園は、校風としてボランティア活動を重視している。専攻コースの生徒が活躍できる場を提供することは、効果的であると考えます。

【委員】

- ・ 失われた景観として、図書館などの古い資料を見てもらう取り組みや、地域の景観としてある場所がこれだけ改善されたというものを航空写真や地図などで見てもらう取り組みがあれば、これまでの行政施策をPRできるのではないかと。

【事務局】

- ・ 都市計画課において、古い航空写真を所有している。

【会長】

- ・ 今年度の取り組みについては、これまでにあった意見を参考にしながら、より良い取り組みを行ってもらいたい。
- ・ これをもって、本日の議事は全て終了とする。各委員のご協力に感謝する。最後に事務局から何かありますか。

【事務局】

- ・ 次回、景観審議会を開催については未定であるが、開催するときは委員の皆様には事前に連絡をするので、よろしく願います。

4. 閉会 (11:20)